

当院は保険医療機関の指定を受けています。

【有床診療所入院基本料 1】

当診療所は看護職員が7名以上勤務しています。

【明細書発行体制等加算】

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付します。

また、自己負担のある患者様には「診療費請求書兼領収書」を交付します。

【一般名処方加算】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。後発医薬品のあるお薬については、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。

【機能強化加算】

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。当院は地域の他の医療機関と連携し、包括的な診療を担う医療機関です。

- ① 患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ② 必要に応じ、専門医や専門医療機関への紹介を行っています。
- ③ 健康診断の結果等の健康管理に関する相談を行っています。
- ④ 保健・福祉サービスの利用等に関する相談を行っています。
- ⑤ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に関する情報提供を行っております。

【電子的診療情報連携体制整備加算】

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しています。

質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報等十分な情報を取得し、その情報を活用して診療を行います。

【生活習慣病管理料Ⅱ】

年々増加する生活習慣病への対策の一環として、個人に応じた療養計画に基づきより専門的・総合的な治療管理を行う「生活習慣病管理料」を算定します。高血圧症・脂質異常症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様が対象です。

【時間外対応体制加算 1】

当院では「かかりつけ医」としての取り組みを行っており、再診時に「時間外対応体制加算 1」を算定しています。

通院中の患者様に対し、診療時間外に緊急の相談がある場合に電話での問い合わせに対応できる体制を整えています。診療時間外にやむを得ない事由により、電話等による問い合わせに応じることができなかった場合であっても、可能な限り速やかに対応することができる体制をとっています。

※「時間外」とありますが、「時間外に対応について体制を整備している」ことに対する加算ですので、再診料を算定する全ての患者様が対象であり、御来院される時間にかかわらず、すべての患者様に算定しています。

【外来感染対策向上加算】

院内感染予防対策として、必要に応じて次のような対策を行っています。

- 管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染防止対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を実施しています。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナ感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と動線を分けた診療スペースを確保し対応します。
- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 院内感染が発生または疑われる場合に、院内のみでの対応が困難な事態が発生した場合、保健所や専門機関と速やかに連携し対応します。
- 感染防止の意義や手洗い・マスクの着用などについてご理解とご協力をお願いします。

【地域包括診療料】

当院は、地域包括的な支援・サービスを提供できる体制の整備の一つとしての「地域包括診療料」を算定できる医療機関の基準を満たしています。

厚生労働大臣の定める疾患を有する患者様に対し、継続的かつ全人的な医療を主治医として担当し、処方薬や健康管理等を行います。地域包括診療料を算定する月の診療は包括のお支払いとなります。

【選定療養費に関する事項】

次の部屋に入院した場合、1日につき室料差額代をいただきます。

保険診療ではなく、自費になります。

部屋番号	室料差額（1日につき）
201号（特別室）	5,500円
204号・205号	3,300円